

大塚海浜緑地指定管理者運営モニタリング結果（2022年度）

1 施設の概要

施設名 : 大塚海浜緑地
 所在地 : 蒲郡市海陽町2丁目39番地
 設置根拠 : 愛知県港湾管理条例（平成20(2008)年 供用開始）
 設置目的 : 海浜部での憩い・あそび等の場として県民に提供することを目的とする。
 施設概要 : 敷地面積 約121,400㎡
 主な施設 突堤、砂浜、芝生広場、疎林広場、花木園、ロックガーデン、多目的広場等
 駐車場 320台
 駐車場利用時間 午前8時～午後7時 ※臨時の利用時間の変更有

2 指定管理概要

指定管理者名 スマートウェルネスビーチ蒲郡共同事業体
 指定期間 2018年4月1日から2023年3月31日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 マリン関係のイベントや砂浜、芝生でのコンサート開催（実施済み）
 公共団体主催のイベントへの協力（実施済み）

3 利用状況

（単位：台）

区分	2022年度		2021年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
駐車場	—	18,211	—	15,148	3,063

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2022年度		2021年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	37,396	38,446	39,126	34,473	3,973
利用料金収入	8,970	13,015	12,500	10,647	2,368
指定管理料	23,426	23,552	23,426	23,426	126
その他	0	0	0	0	0
繰入金	5,000	1,879	3,200	400	1,479
支出	37,383	38,342	38,757	34,458	3,757
収支差	13	104	369	15	216

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり適切に行われていた。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、利用者の安全確保など適切に行われていた。
施設の適正な管理	A	施設内巡視や利用者指導、安全確保、植物管理など県の求める水準どおり。
サービスの維持・向上	A	各種団体との連携や適宜情報発信を行うことで、適切に利用促進を図り県の求める水準で対応している。
運営等の安定性	A	適切な再委託や利用料金の収受など、適切に行っている。

【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。(協定書等の水準)
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

敷地内を巡回し、来訪者に直接アンケートを行った。アンケートの結果においては、夫婦の利用者が29.8%を占め、満足度は5段階中最高点を付けた方は、62.5%で、平均4.46という結果であった。また、年度中開催した催事主催者に対してアフターフォロー調査(7団体)を行った。その中で「利用手続き」に対して4団体が5段階中最高点をつけており、平均4.28という結果となった。「ギリギリな中、丁寧に対応してもらえた」や「フォローがわかりやすく進めやすい」など高評価を得た。

7 その他

特になし。

○ 問い合わせ先

都市・交通局港湾課港湾管理グループ
電話：052-954-6564 (ダイヤルイン)
ファクシミリ：052-953-1793
メールアドレス：kowan@pref.aichi.lg.jp